

海津市公立認定こども園民営化・統廃合計画

海 津 市
海津市教育委員会

I 計画策定の趣旨と背景

近年、急速な少子化の進行や保護者の就労環境の変化に伴い、子どもとその家族を取り巻く環境は著しく変化しています。

首都圏や大都市圏では、多くの待機児童が生じ、子育てと仕事を両立できる環境の整備が十分でないこと等が問題となっている一方、地方では、少子化等による人口減少が進んでおり、本市も同様な状態で、安心して子どもを生み、育てることのできる環境の整備は最重要課題の一つとなっています。

本市は、平成17年度から次世代育成支援行動計画である「海津市子育て夢プラン」、平成22年度から「海津市子育て夢プランⅡ」を策定して、幼稚園の統廃合を行う一方、平成23年度には、就学前教育・保育の充実を図るため、県内公立施設としては初の「認定こども園」を3園開園しました。さらに令和元年度に「第2期 海津市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、『子どもの生きる力を育み 多様な子育てを支えるまち 海津』を基本理念に、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進しています。

現在、本市に所在する保育所は全て認定こども園として運営されており、公立認定こども園3園と私立認定こども園9園があります。どの施設も質の高い就学前教育・保育サービスの提供や、各社会福祉法人の創意工夫による特色ある運営などによって、保護者から高い評価を得ています。

しかし、公立の認定こども園はいずれも昭和40年代から50年代に建築された施設で運営しており、老朽化が進行していることから、今後は改修や建替等の対応が必要となってきます。一般的に、保育所等の運営や整備には、多額の経費を要しますが、私立の保育所等は国庫負担金等の財政措置がなされている一方、公立の保育所等は、交付算入されているものの、全額が地方自治体の負担となっているため、持続可能な保育サービスの提供のためには、民間活力を有効に活用していく必要があります。

このような状況の中、依然として少子化に歯止めがかからず、限られた人材・財源の中で、利用者が求める多様化した保育ニーズに対応し、子どもの保育環境の向上を図っていくため、民間の力を活用した質の高い保育事業の展開が不可欠との観点から、保育事業の民営化を具体的に進めていくため、「海津市公立認定こども園民営化・統廃合計画」を策定するものです。

■公立認定こども園と私立認定こども園の財政的な違い

	公立認定こども園	私立認定こども園
施設型給付費（運営費）	自主財源 ※地方交付税交付金に算入	公定価格を支給 国1/2、県1/4、市1/4
保護者負担金（保育料）	市で徴収	園で徴収

II 計画の目的

民間活力の導入により、次の事を推進していきます。

- ①多様化する保育ニーズに対応すべく、保育環境の充実を図る
- ②創意工夫による特色ある認定こども園の運営を支援することにより、保護者の選択の幅の拡大を図る
- ③園舎の老朽化に対応し、良質な保育環境の整備と集団の学びを確保する
- ④増加する本市の財政負担に対応しつつ、子育て支援の充実を図るため、行政のスリム化を推進する

III 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和5年度までの3年間と設定し、民営化及び統廃合の対象となる認定こども園を明らかにして、具体的に計画を実行していきます。

なお、保育ニーズの動向や社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて期間の延長を行います。

IV 公立保育所等の民営化・統廃合方針

基本方針

本市の認定こども園の設置状況は、I 計画策定の趣旨と背景でも触れましたが、次の一覧表のとおりです。

今後も就学前の子どもの数の減少傾向が続くこと、また、海津市財政再生プログラム、海津市公共施設等総合管理計画・個別施設計画を踏まえ、3年以内を目途に、「待機児童の発生がない」と判断できる場合、本市が運営する「幼保連携型認定こども園」の民営化と、併せて協定期間の満了を迎えるこども園との統廃合を進めていきます。

また、今回の民営化・統廃合計画の策定後も、子どもを取り巻く環境に注視して「公立幼保連携型認定こども園」のあり方について、随時、見直しを図っていきます。

① 海津市内の認定こども園 一覧表

令和2年4月1日(単位:人)

経営	園名	定員(人)	所在地	
公立	高須認定こども園	幼稚部	70	海津町高須町 374-1
		保育部	100	
	今尾認定こども園	幼稚部	20	平田町今尾 4428-6
		保育部	110	
	石津認定こども園	幼稚部	40	南濃町太田 854-1
		保育部	90	
私立	東江こども園	幼稚部	25	海津町駒ヶ江 437-2
		保育部	80	
	わかば海津北こども園	幼稚部	25	海津町鹿野 21-1
		保育部	110	
	秋桜こども園	幼稚部	15	平田町西島 286
		保育部	40	
	わかば海西こども園	幼稚部	15	平田町野寺 1342-1
		保育部	60	
	認定こども園下多度保育園	幼稚部	15	南濃町志津 973
		保育部	30	
	認定こども園庭田保育園	幼稚部	15	南濃町庭田 184-1
		保育部	80	
	認定こども園石山保育園	幼稚部	35	南濃町田鶴 416-1
		保育部	80	
	こまの認定こども園	幼稚部	25	南濃町駒野 467
		保育部	70	
	やまざきゆめの森こども園	幼稚部	15	南濃町山崎 949-3
		保育部	10	

② 就学前における子ども数 (市内年齢別子ども数)

令和2年4月1日(単位:人)

	海津市計	海津町計	平田町計	南濃町計
0歳	132	48	29	55
1歳	171	65	37	69
2歳	148	59	31	58
3歳	188	65	37	86
4歳	209	69	43	97
5歳	182	68	40	74

※令和3年3月5日時点での住民基本台帳調査(こども課調)

1 民営化に関する基本的な考え方

平成 27 年の「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」の改正に伴い、民営化を図ろうとする「公私連携施設」について、当該施設の運営を継続的かつ安定的に行うことが可能と認められるものと、あらかじめ協定を締結し、「公私連携法人」として指定した後、当該公私連携法人が、公私連携型保育所等の設置の届出をする際、協定に基づき公私連携型保育所等における教育及び保育等を行うために設備の整備を必要とする場合には、当該協定に定めるところにより、公有設備を無償若しくは廉価での貸し付け又は譲渡することが可能となりました。

本市においては、平成 30 年度に「西島保育園」、「海西保育園」を公私連携保育所型認定こども園に移行し民営化を行いました。本計画における今回の民営化対象施設は、「今尾認定こども園」とします。

民営化の手法としては、前回と同様に「公設公営」方式から「民設民営」方式への移行となりますが、前回と異なり、既存施設は使用せず、海津市財政再生プログラム、海津市公共施設等総合管理計画・個別施設計画により、本市が所有する「生涯学習センター」を公私連携法人に移管し、公私連携法人において保育施設へリニューアルした後、新たな場所において今尾認定こども園を公私連携保育所型認定こども園へ移行し民営化を図ります。

また、平成 30 年度に公私連携保育所型認定こども園に移行した、西島保育園（現秋桜こども園）における公私連携法人との協定期間が、令和 5 年 3 月 31 日で満了となることから、現在の協定を更新せず、今尾認定こども園と秋桜こども園を統合し、新たな公私連携保育所型認定こども園として民営化することとします。

これに伴い、民営化後の市内認定こども園の数は、公立 2 園、私立 9 園（うち、公私連携保育所型認定こども園 2 園）となります。

民営化の開始時期は、特段の状況変化・事情変更がない限り令和 5 年 4 月とし、地域や利用者の意見に耳を傾けるなど十分な理解を得て、円滑な民営化を目指すこととします。

① 公私連携型保育所等へ移行する場合の公有財産の条件

認定こども園の運営は、高い公共性を持っていることから、安定的な運営と質の高い教育・保育サービスの提供が必要となるため、公私連携法人へ移管する「生涯学習センター」の建物・設備及び今尾認定こども園が所有する保育用備品については無償譲渡とし、土地については、無償貸与とします。

※公有財産の譲渡及び貸与については、議会の議決が必要となります。

② 公私連携保育法人の募集及び選定

ア 公私連携法人は、「海津市公私連携法人募集要項」（参考資料 1）等により本市内（又は県内）に事務所を置く社会福祉法人で、現に保育所等を運営している者から公募します。

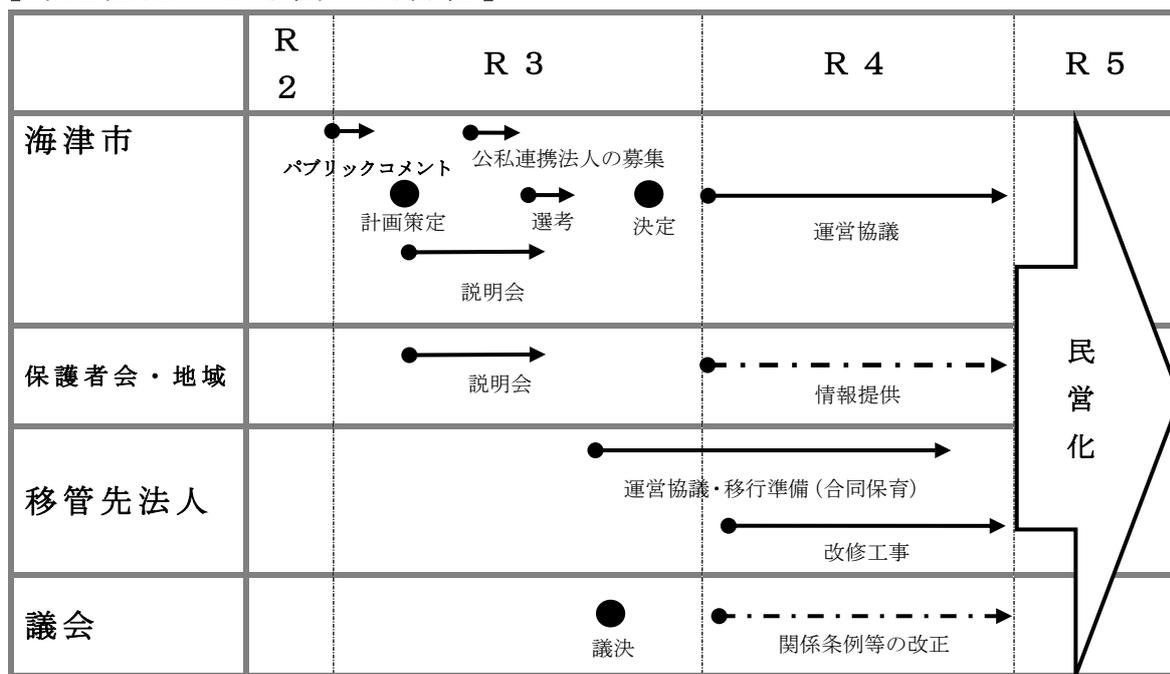
イ 公私連携保育法人の選定は、提案（プロポーザル）方式により決定

します。なお選定は、幼児教育・保育等に精通する学識経験者、保護者会、行政機関関係者により構成する「海津市公私連携型保育所等選定・評価委員会」において選定します。

ウ 選考の基準は別に定めます。

③ 民営化の実施スキーム

【今尾認定こども園の民営化】



2 今後の検討施設

本市の南濃地区南部に所在する石津認定こども園においても、地域における子どもの数が減少傾向にあります。

質の高い教育・保育サービスを継続的かつ安定的に提供するためには、一定数以上の児童が在籍し、かつ将来の保育需要が見込めることが重要となるため、今後の就学前の子どもの数や入園児童数の動向を見極め、民営化の可能性の検討を行っていきます。

しかしながら、石津認定こども園においては、現在の施設を維持するために必要となる修繕を実施しながら運営していますが、建物の老朽化が著しく、早急に大規模改修又は改築を計画する時期にきています。

そのため、民営化を図るにしても、現在の園舎をそのまま利用することは困難であるため、施設の大規模な改修や改築を民営化の条件に盛り込む必要があり、国の補助金等を活用するとしても民間事業者への負担が大き

くなることが懸念されます。今後、具体的な方策や条件等を示し、民間事業者からのより良い提案によって民営化の実現を期待するところですが、石津小校区及びその周辺の私立認定こども園においては、現在石津認定こども園に在籍する園児の受け入れが可能な施設容量を有することから、民営化が困難な状況と判断されれば、不本意ではありますが、段階的な廃園も検討していくこととします。

この場合においても、保護者や地域には説明会を開催し、子どもの育ち等について理解を求めるとともに、周辺の私立認定こども園については、保育サービスの一層の充実と保育環境の向上が図れるよう必要な支援を行っていきたいと考えております。

なお、高須認定こども園については、全ての園児を海津町内の私立認定こども園で受け入れることが施設容量的にも困難であり、また、幼児教育・保育のモデル、緊急時・突発的な事態への対応等セーフティネットの役割を果たすことから当面存続させるべき施設であると考えます。

小学校区の年齢別子ども数

令和2年4月1日(単位:人)

年齢	海津市計	今尾	海西	高須	吉里	東江	大江	西江	石津	城山	下多度
0歳	132	17	12	17	6	8	7	10	27	25	3
1歳	171	21	16	31	7	12	9	6	26	38	5
2歳	148	13	18	27	9	7	8	8	24	26	8
3歳	188	22	15	35	8	10	3	9	38	39	9
4歳	209	26	17	27	12	10	9	11	47	43	7
5歳	182	21	19	35	13	7	6	7	26	37	11

※令和3年3月5日時点での住民基本台帳調査(こども課調)

※今尾小学校区には、今尾認定こども園(定員130名)と秋桜こども園(定員55名)が、石津小学校区には、石津認定こども園(定員130名)と認定こども園 石山保育園(定員115名)があります。

IV 行政の役割

今後の就学前教育・保育サービスの提供については、行財政の効率化という視点だけではなく、市民が利用して満足できる就学前教育・保育の仕組みを的確に整備していくことが行政の果たすべき役割として求められていきます。

具体的には、

1 指導の充実強化

就学前教育・保育サービスが行政の直接供給で無くなることから、行政が強い指導力を発揮し、民間事業者に対する指導の充実・強化を図る必要があります。

2 人材の育成

就学前教育・保育サービスの質を高めるためには保育士等職員のスキルアップが不可欠であり、そのためには、子どもの発達に即した教育・保育内容や指導方法等についての研修内容を充実させる必要があります。

3 民間事業者への財政支援

民間事業者が教育・保育ニーズに円滑かつ的確に対応するため、多様なサービスの実施に対して適正な行政負担を行う必要があります。

4 情報提供の充実

市民が自らのニーズにあった質の高い就学前教育・保育サービスを選択できるよう情報提供を積極的に行う必要があります。

5 第三者評価の実施によるサービスの質の向上

市内全ての私立保育所等において第三者評価の実施によるサービスの質の向上を指導する必要があります。

6 苦情解決の体制整備

第三者委員制度が有効に機能しているかをチェックしていくとともに、困難事例については、行政が積極的に苦情解決の体制に関わる必要があります。